

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種支援のご案内（区民、事業者向け）

【令和6年4月1日更新】

区分		支援（事業名）	内容	申請期限	問合せ先
給付 貸付 提供 猶予・減免	休業による収入減で住居を失うおそれがある	住居確保給付金	給付額：原則3か月家賃相当額 ※支給上限額あり	右記の問合せ先にご確認ください。	港区生活・就労支援センター TEL：03-5114-8826 住居確保給付金相談コールセンター（厚生労働省） TEL：0120-23-5572
	収入減で生活が困難	東京都母子及び父子福祉資金（ひとり親家庭への生活資金貸付）	就労収入の減少分に対する貸付 月額上限：10万5000円	通常業務のため、申請期限はありません。	港区 子ども家庭支援センター 家庭相談係 TEL：03-5962-7214
	経済的に困窮し生理用品の調達が困難	生理用品緊急配付事業	窓口で、原則本人に対して1袋配付 ①多い昼からふつうの日用28枚と夜用15枚のセットの1袋 ②ふつうの日用30枚の1袋 ③ふつうの日用24枚の1袋 ※配付施設や配付内容について詳しくは、右記の問合せ先にご確認ください。	生理用品の在庫がなくなり次第終了 ※申請不要。直接配付施設へお越しください。	港区 子ども政策課 子ども政策推進係 TEL：03-3578-2437
	収入減で保険料の納付が困難	国民年金保険料の免除・猶予	感染症の影響で収入が減少した人に対し、免除・猶予	右記の問合せ先にご確認ください。	港区 国保年金課 国民年金係 TEL：03-3578-2662～6
事業者等の皆様	貸付	売上減で資金繰りが厳しい	東京都中小企業制度融資 【伴走全国】融資限度額：1億円 【伴走対応】融資限度額：1億8000万円 【エネルギー・ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資】融資限度額：2億8000万円	令和7年3月31日（月）	東京都 産業労働局 金融部 金融課 TEL：03-5320-4877
その他	区の取組	貸付・融資等の申請に必要な区が発行する証明書手数料無料化（港区）			
	参考情報	厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について		経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連（経済産業省の支援策）	
		東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ			